

平成三十一年四月九日受領
答弁第一一八号

内閣衆質一九八第一一八号

平成三十一年四月九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員早稲田夕季君提出児童養護施設の機能強化と里親等への委託の推進に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出児童養護施設の機能強化と里親等への委託の推進に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねについては、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（平成三十年七月六日付け子発〇七〇六第一号厚生労働省子ども家庭局長通知別添）において、「計画策定は、幅広い関係者の参画の下に行うこと」、「保護が必要な子どもの行き場がなくなることをないよう、十分な受け皿を確保すること」等を各都道府県等に通知し、同通知を踏まえた「児童養護施設・乳児院の各施設の推進計画の策定に関する留意事項等について」（平成三十年十一月二十八日付け厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課事務連絡別添）において、「必要となる施設養育の受け皿を確保し、保護が必要な子どもの行き場がなくなることがないように、各施設とも十分調整いただきたい」旨を各都道府県等に示しているところである。

二について

御指摘の「高機能化や多機能化等」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成三十一年三月十九日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決

定)において、「里親の開拓に向け、幅広い団体の協力を得て、より一層の制度の周知・広報に取り組み」、「児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を更に推進するため、支援の拡充を図る」等としており、これに沿って社会的養育を迅速かつ強力に推進していく。